

都城市議会議長 様

提出日 令和8年6月16日

視 察 報 告 書

以下のとおり視察の報告をいたします。

1 会派名及び視察者名

会派名 創生

参加者名 江内谷満義、岩元弘樹、森重辰海、黒木善寿、中元友樹、
岸川たかのり、東 裕一

2 視察先・テーマ及び日時

① 視察先：神奈川県横須賀市役所

テーマ：地域自立生活・終活等支援事業

日時：令和8年5月27日（水）午後1時30分から3時まで

② 陳情先の日時及び場所

日時：令和8年5月28日（木）午前9時から11時

・衆議院議員 古川禎久議員 時間：午前9時から9時30分

場所：衆議院第2議員会館

・国土交通省 沓掛敏夫道路局長 時間：午前10時から10時15分

場所：国土交通省道路局

・財務省 中山光輝主計局次長 時間：10時45分から11時

場所：財務省主計局

要望内容 「(仮称)高崎・山田スマートインターチェンジ整備」

3 視察の内容

① 地域自立生活・終活等支援事業

○横須賀市議会事務局の川瀬美哉議事課長から横須賀市議会の概要の説明を受ける。

横須賀市は、東京、川崎市、横浜市等の大都市から1時間程度の通勤圏内として三浦半島に位置している。海が近く温暖な気候で住みやすい。人口36万7,698人、議員定数39人等の説明を受ける。

○横須賀市民生局福祉こども部地域振興課終活支援センターの北見万幸特別福祉専門官から2つの終活支援事業について説明を受ける。

横須賀市では、単身高齢者や身寄りのない市民の増加に伴い、引き取り手のない遺骨（無縁化）の増加が社会課題となっている。特に、身元不明者ではなく身元が判明している市民の遺骨が引き取られないケースが増加していることから、「誰もひとりにさせない」を理念に終活支援事業を展開している。主な事業として、低所得かつ身寄りのない高齢者等を対象に、生前から葬儀・納骨までを支援する「エンディングプラン・サポート事業」と、緊急連絡先やかかりつけ医、エンディングノート保管場所、葬儀契約先などの情報を市へ登録する「わたしの終活登録事業」が実施されている。

(1) エンディングプラン・サポート事業について

- ・身寄りの少ない高齢者等を対象として、葬儀や死後事務等を支援する制度である。
- ・主な支援内容として、葬儀、火葬、納骨、死後事務、見守り、安否確認等が実施されている。
- ・本人が生前契約を行うことで、死亡後も市及び協力事業者（葬儀屋等）が連携し、火葬、収骨、納骨確認まで支援を行う体制が構築されている。
- ・特に「遺骨の引き取り手がない」「死後の手続きが進まない」といった社会課題への対応として、先進的な取組である。

(2) 「わたしの終活登録」について

- ・本人が元気なうちに、終末期や死亡後に必要となる情報を市へ登録する制度である。
- ・登録内容としては、緊急連絡先、かかりつけ医、持病やアレルギー、エンディングノートや遺言書の保管場所、葬儀や納骨に関する希望、延命治療に関する意思等があげられる。
- ・本人が緊急搬送された場合や死亡後において、病院、警察、消防、福祉関係機関等から照会があった際には、市が登録情報を開示し、本人意思の実現を支援する仕組みとなっている。
- ・単に情報を記録するだけでなく、必要な場面で必要な機関へ情報共有が行われる点が特徴的である。

4 視察の感想

○江内谷満義

横須賀市は、高齢化や単身高齢者の増加に伴い、「身寄りがない」「葬儀や納骨を頼める人がいない」「死後の手続きが不安」「医療や介護の意思を残したい」といった課題への対応として、2015年から終活支援事業を開始した。

「エンディングプラン・サポート事業」の終活相談では、葬儀・納骨・死亡届人の確保の相談を事前に行う。生前契約の支援では、市が協力葬儀社を紹介し、葬儀・火葬・納骨について生前契約を結び市が契約履行を見届ける仕組みであった。また、支援プラン作成後も定期訪問・電話確認など行うため、こういった見守りにより孤立防止に繋がることは大変意義のある事業であると感じた。

「わたしの終活登録」は、緊急連絡先、かかりつけ医、エンディングノート保管場所、遺言書保管場所、葬儀社名、身元保証事業社、墓の所在地、リビングウィル（延命治療）などを市に登録する事業であった。本人が倒れたり、死亡した場合は、病院、救急、警察、福祉事務所、本人が指定した連絡先へ市が登録情報を伝達できることから、孤独死や無縁遺骨対策には大変効果は期待できるものと感じた。

横須賀市の課題は、全国でも共通した課題でもあり、今後、本市での取組も検討していくべき事業であると考えている。

○岩元弘樹

「わたし死亡の時、15万円しかありません 火葬、無縁仏にしてもらえませんか。わたしを引き取る人がいません」

宛名は、横須賀市役所のある窓口になっていたが、受け取りを断られた。

当時の横須賀市に相談窓口がなく、墓地埋葬法により、無宗教で火葬されたKさんの遺書。火葬後に発見されたため、願いは叶えられなかった。

これを機に横須賀市役所では、エンディングプラン・サポート事業を始めたとのことを、担当者の方が熱く語られたことが一番衝撃を受けた。

終活登録事業では、登録者の増加に伴い、警察や医療機関などからの問い合わせに答えられるケースが増えている。

医療機関からの問い合わせで預かっていたリビングウィルを伝えて本人が望む終末期を送って旅立ったケース、自宅で倒れて救急センターに運ばれた独居高齢者に関する医療機関からの問い合わせに親族の連絡先を伝えて無事入院できたケースなど、着実に登録の成果が上がっていることも理解できた。

○森重辰海

横須賀市は、引き取り手のない遺骨の9割が身元不明者、かつ生前から孤立していた市民で、亡くなった後で、慰霊祭を行うのに、なぜ生きている時に相談窓口を設けていなかったのか。福祉には生前における死後課題の相談窓口が無いことに気づき終活支援事業を始めたことに強烈な印象を受けました。

今回の研修では、低所得かつ身寄りのない高齢者等を対象に、生前から葬儀・納骨までを支援する「エンディングプラン・サポート事業」と、緊急連絡先やかかりつけ医、エンディングノート保管場所、葬儀契約先などの情報を

市へ登録する「わたしの終活登録事業」の2つの事業の取組の説明を受けて大変参考になりました。

また、スマートフォンを活用しての緊急連絡先や持病、服薬 情報等を事前に登録しておくことで、救急搬送時や災害時に迅速な対応につながることを担当者が提唱されたことについては参考になりました。

○黒木善寿

終活支援は死後の事務というだけでなく、孤立防止や地域見守り又は尊厳の保持を目的とする福祉施策であると感じた

行政が個人の意思を把握し、関係機関と連携することで、安心して暮らせる地域づくりにつながることも感じた。

終活情報の登録制度は、医療・介護・福祉の連携を強化し、緊急時対応の質を高めると考えられる。

市民啓発と情報登録の習慣化が、地域全体の支え合い作り出すのではないかなと思う。少子高齢化や単身世帯の増加が進む中、終活は一部の高齢者だけの問題ではなく、地域全体で考えるべき課題であると感じた。

○中元友樹

横須賀市が取り組む「情報登録（全市民向け）」と「葬儀・納骨支援（身寄りなし・低所得向け）」の2つの終活事業は、市民の安心と尊厳を最期まで守る非常に先進的な仕組みであると感銘を受けました。特に、本人が書いたエンディングノートや意思を市が預かり、救急時や死亡時に病院・警察へ速やかに伝えるシステムは、孤独死や身元不明化を防ぐ極めて実効性の高い取り組みだと感じました。都城市でも「絆ノート（終活ノート）」の配布を進めているが、一歩進んで「書いた後のサポート（情報の管理や、実際の葬儀・納骨の受け皿）」までを自治体が責任を持つ姿勢には、本市としても学ぶべき点が多いと強く実感しました

○岸川たかのり

終活支援を単なる死後対応としてではなく、「本人の意思をつなぐ支援」として位置づけている点が印象的であった。また、行政が情報管理の役割を担うことで、緊急時や死亡後においても円滑な対応が可能となる仕組みが整備されていた。さらに、福祉部門のみならず、医療機関、消防、警察、民間事業者等との連携体制が構築されており、実効性の高い事業であると感じた。

今後、本市においても、単身高齢者等の増加等を見据え、終活支援に関する相談体制や本人意思を共有する仕組みづくりについて検討する必要があると考える。

○東 裕一

少子高齢化や単身世帯の増加が進む中、終活は一部の高齢者だけの問題で

はなく、地域全体で考えるべき課題であることを強く認識した。特に印象的であったのは、本人の遺志が遺書として残されていたにもかかわらず、今から約20年前の横須賀市には相談窓口や支援制度がなかったため、その想いを実現できなかった事例である。終活とは単に葬儀や納骨の準備ではなく、本人の尊厳や意思決定を社会全体で支える仕組みづくりであると感じた。終活支援は福祉施策であると同時に、孤立防止や地域コミュニティの維持にもつながる重要な取り組みであり、行政が積極的に関与する意義は大きいと感じた。また、講師の北見氏はスマートフォンの「メディカルID」機能の活用を強く提唱されていた。現代では多くの市民がスマートフォンを常時携帯しており、緊急連絡先や持病、服薬情報等を事前に登録しておくことで、救急搬送時や災害時に迅速な対応につながる。行政による支援制度の整備と併せて、市民への啓発や情報登録の習慣化を進めることも、安心して暮らせる地域づくりの重要な視点であると感じた。

②（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジ整備促進に向けた陳情

（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジの早期事業化について、衆議院議員古川禎久議員、国土交通省沓掛敏夫道路局長、財務省中山光輝主計局次長に陳情活動を行った。それぞれ陳情先から共通して話があったのは、地域住民が一丸となって早期事業化を願う熱量の高さが重要であると助言をいただき、スマートインターチェンジの完成後の産業やまちづくりなどの地域活性化にどう繋げていくかビジョンを描いていく必要性を強く感じました。また、都城志布志道路全線開通に伴い、物流の効率化、都城市街地の渋滞緩和、救急医療アクセスの向上など、生活と産業の両面で大きな成果が生まれていることに触れられ、都城市は成功事例として取上げていただいていることに対し大変光栄であり、またこの都城市の成功事例は、次の（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジの早期事業化に向けて期待できるものと強く感じました。

5 視察の成果及び市政への反映等

① 地域自立生活・終活等支援事業

○江内谷満義

《都城市で導入を検討する場合》

- 1 「終活相談窓口」の設置
- 2 「終活登録制度」の創設
- 3 「エンディングノート保管場所」の登録
- 4 「緊急連絡先登録」
- 5 「身寄りのない高齢者向け、葬儀、納骨支援」

6 「社会福祉協議会や民間事業者との連携」
などを、「段階的に始めること」が必要である。
特に単身高齢者の増加や無縁遺骨対策の観点から、一つずつ導入すべきと思った。

○岩元弘樹

本市にも、想いを紡ぎ 心を繋ぐノート（エンディングノート）があるが、必要な方に配布するのみである。

横須賀市のように、放っておけば無縁遺骨になるという低所得の市民は、エンディングプラン・サポート事業で受け止め、わたしの終活登録事業で、すべての市民の終活努力に対して、その努力に報いる支援をする。

また、これからの福祉は、市民の尊厳を守るために、その死後課題についても、生前のソリューションを市民に提供していくことが必要であると感じた。

○森重辰海

都城市においても高齢化や単身世帯の増加が進んでおり、今後は身寄りのない高齢者や支援を必要とする市民への対応が重要になると考えます。横須賀市が終活支援のきっかけとなった生前における死後課題の相談窓口設置については、本市にとっても重要な課題であると考えています。今後、本市の担当課へ情報提供を行い、本市の政策として実現可能か提案していきたいと考えます。

○黒木善寿

横須賀市の事例を参考に、都城市でも次の取り組みは検討する価値があると考ええる。

- ・エンディングノートの普及促進

市民が自らの意思を整理し、家族や支援者に伝える機会を設ける。

- ・緊急連絡・医療・介護情報の登録制度の研究

行政が情報を適切に管理し、必要時に関係機関へ提供できる仕組みを構築。

- ・身寄りのない高齢者への支援体制の強化

福祉・医療・葬祭事業者の連携による包括的支援。

- ・地域見守りネットワークの充実

高齢者・単身者が孤立しない地域づくりを推進。

終活支援は「人生の最終段階を支える福祉」であり、行政・地域・市民が一体となって取り組むべき課題である。

横須賀市の実践は、都城市における高齢者福祉の新たな方向性を示すものであり、今後の政策提言や議会活動に活かしていきたい。

○中元友樹

都城市における単身高齢者の増加や孤独死対策として、横須賀市のような「市独自の終活情報登録制度」および「身寄りのない方への葬儀・納骨サポ

ート体制」の導入を視野に入れた検討を求めていく。まずは、市民が書いた終活の意思がいざという時に確実に活かされるよう、消防(救急)、医療機関、福祉事務所、警察が一体となって情報を共有できる安心のネットワーク作りを働きかける。「絆ノート」を書くだけで終わらず、誰もが住み慣れた都城市で最期まで安心して暮らせる包括的な終活支援体制(終活情報登録)の確立を目指し、今後提案、反映出来たらと考えます。

○岸川たかのり

今回の視察を通じ、終活支援については、単に死後の手続を支援するものではなく、本人の意思を尊重し、安心して生活を継続できる環境づくりにつながる取組であることを認識した。特に、行政が情報共有及び医療・福祉・警察・消防・民間事業者等の関係機関との連携の中心的役割を担うことで、緊急時や死亡後においても円滑な対応が可能となる仕組みが構築されており、実効性の高い支援体制であると感じた。

また、従来は、身元不明者に係る無縁仏対応が中心であったが、近年は、身元や親族関係が判明している場合であっても、様々な事情により引取りや死後対応が困難となる事例が増加しているとの説明があった。背景には、単身世帯の増加、親族関係の希薄化、高齢化の進行等の社会環境の変化があり、本人の意思の実現や死後事務支援を含めた終活支援の重要性が高まっていることを改めて認識した。さらに、終活支援を「亡くなった後の対応」に限定するのではなく、本人が元気なうちから意思や希望を整理し、必要な支援につなげる取組として位置づけている点は、本人の尊厳保持や家族等の負担軽減の観点からも非常に重要であると感じた。

本市においても、高齢化や地域課題の状況を踏まえながら、①終活支援に関する相談体制の整備、②エンディングノート等の普及啓発、③身寄りの少ない方への支援のあり方、④死後事務支援に関する調査研究、⑤関係機関及び民間事業者との連携体制の構築、⑥本人意思を共有する仕組みづくり等について検討を進め、市民が安心して暮らし続けられる地域支援体制の充実につなげていく必要があると考える。

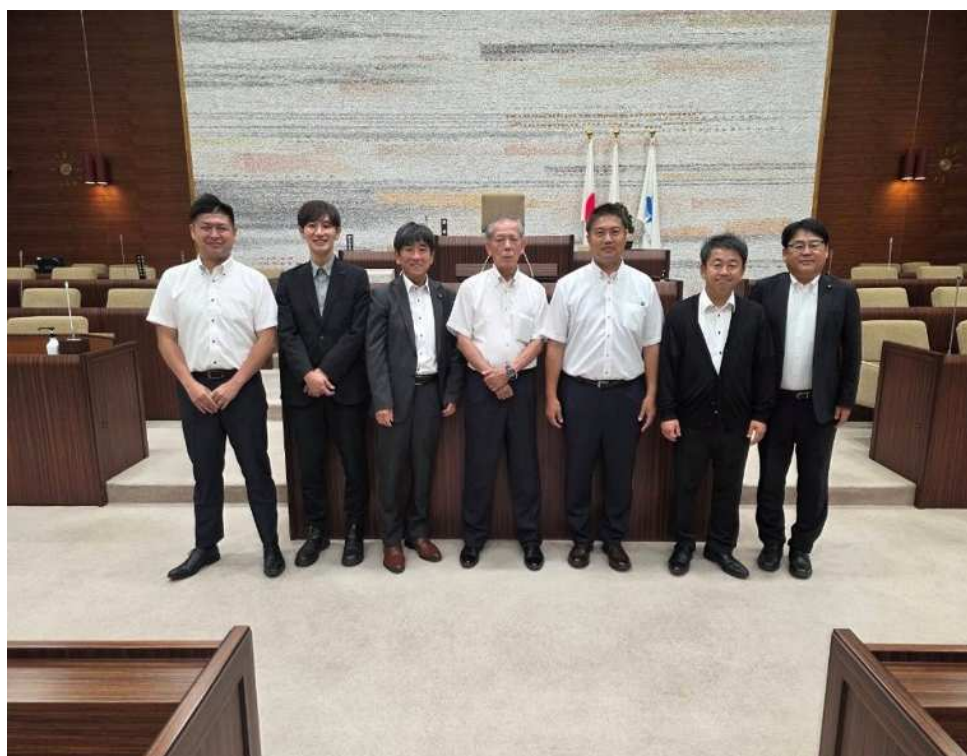
○東 裕一

都城市においても高齢化や単身世帯の増加が進んでおり、今後は身寄りのない高齢者や支援を必要とする市民への対応が重要になると考える。今回の視察を通じて、終活支援は単なる死後事務の支援ではなく、孤立防止や見守り、地域福祉の充実につながる施策であることを学んだ。特に、本人の意思を行政が適切に把握し、緊急時や死後に関係機関と連携できる仕組みは参考になるものとする。都城市においても、

- ・エンディングノートの活用促進

- ・緊急連絡先や医療介護情報等の登録制度の研究
- ・身寄りのない高齢者への支援体制の検討
- ・孤立防止に向けた地域の見守り体制の強化

などについて調査研究を進める必要があると考える。また、本市が重点的に取り組む「子どもの居場所づくり」と同様に、高齢者や単身者が孤立しない地域づくりという視点も重要であり、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりに向けて今後の議会活動や政策提言に活かしていきたい。



横須賀市議会議場

②（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジ整備促進に向けた陳情

（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジ整備促進で一番大事なのは地元の思いであり、スマートインターチェンジ整備後の高崎地区及山田地区の産業やまちづくりの活性化にどのように繋げていくのか重要なポイントになる。

また、高崎地区及び山田地区は高速道路へのアクセス性が低く、物流機能の効率化が重要な課題となっている。スマートインターチェンジの整備は交通利便性の向上に加え、物流の効率化や新たな企業の進出など、地域産業の発展に大きく寄与するものとする。

陳情先からは、早期事業化には行政の取組だけでなく、地域住民や関係団体が一丸となって整備を望む機運を高めることが重要であるとの助言を受けた。

スマートインターチェンジの早期事業化に向け、地域住民や関係団体と連携を図りながら事業への理解と機運醸成に努めていきたい。

さらに、市全体としては、宮崎自動車道及び都城志布志道路との広域的な交通網の整備や産業の振興にどう繋げていくのか、しっかりと研究して、今後も（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジ整備の早期事業化に向けて活動が続けていきたいと考えます。



古川禎久衆議院議員事務所

要望書

(仮称) 高崎・山田
スマートインターチェンジ整備

令和8年5月

宮崎県 都城市議会 創生

（仮称）高崎・山田スマート インターチェンジの整備について

九州縦貫自動車道宮崎線高原 IC～都城 IC のほぼ中間に位置する都城市の高崎・山田地区は、本市の宝である農林畜産業が特に盛んな地域である。

令和7年3月に開通した地域高規格道路都城志布志道路の効果により、更なる発展への期待が高まる一方で、高原 IC～都城 IC 間は 20.4km と非常に長いことから、高崎・山田地区は高速道路のアクセス性が低く、物流機能の効率化が極めて重要な課題となっている。

（仮称）高崎・山田スマートインターチェンジの整備により、住民の日常生活における 交通利便性の向上はもとより、物流機能の向上による既存産業の拡大・効率化、新たな企業の進出による雇用創出、観光資源等の周遊促進など、地域のポテンシャルを最大限に発揮することが期待される。

さらに、救急搬送時間の短縮による救命率の向上・患者への負担軽減とともに、高速道路の利便性向上は、南海トラフ巨大地震発生時等における南九州全体の防災体制の向上にも寄与する。

～要望事項～

- 1 （仮称）高崎・山田スマートインターチェンジの早期事業化を実現すること
- 2 道路関係予算について、計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、近年の資材価格や建設業における人件費の上昇などの影響を踏まえ、所要額を満額確保すること。



都城市議会 創生

江内谷 満義

別府 英樹

岩元 弘樹

森重 辰海

黒木 善寿

中元 友樹

岸川 たかのり

東 裕一